

# 講 義 要 綱

授 業 科 目	単 位	責任教員	開 講 学 期	配当学年	週授業回数	頁
(1) リサーチ・メソッド						
政策調査の技法	4	坪野吉孝 田口左信 南基正 牧原出	前期	M 1	2 コマ	
(2) コア・カリキュラム						
現代行政法制の横断的検討	6	生田長人	通年	M1,2	前期 2 コマ 後期 1 コマ	
国際社会と各国法秩序	4	植木俊哉	前期	M1,2	2 コマ	
租税制度と政策税制の課題	4	渋谷雅弘	後期	M1,2	2 コマ	
統治機構の動態分析	4	牧原出	前期	M1,2	2 コマ	
国際社会の変容とグローバル・イッ シュー	4	大西仁	後期	M1,2	2 コマ	未 定
経済学理論	4	鴨池治	前期	M1,2	2 コマ	
財政学	2	吉田浩	後期	M1,2	1 コマ	
(3) 政策体系論						
政策実務A	4	坪野吉孝	後期	M1,2	2 コマ	
政策実務B	未 定					
(4) 公共政策ワークショップ I						
プロジェクトA	12	生田長人 飯島淳子	通年	M 1	3 コマ	
プロジェクトB	12	上村直 牧原出	通年	M 1	3 コマ	
プロジェクトC	12	三好信俊 植木俊哉	通年	M 1	3 コマ	
プロジェクトD	12	田口左信 渋谷雅弘	通年	M 1	3 コマ	
(5) 展開科目						
A. 公共政策の法制度分析						
租税法原論	2	渋谷雅弘	前期	M1,2	1 コマ	
経済法理論	2	鈴木孝之	前期	M1,2	1 コマ	
経済法実務	2	鈴木孝之	後期	M1,2	1 コマ	
環境法	2	三好信俊	後期	M1,2	1 コマ	
少年法・刑事政策	2	齊藤豊治	後期	M1,2	1 コマ	
ジェンダーと法演習	2	辻村みよ子	前期	M1,2	1 コマ	

B. 政策形成の政治的環境						
現代政治分析	2	川人貞史	後期	M1,2	1 コマ	
東北アジア安全保障論	4	南基正	通年	M1,2	隔週 2 コマ	
日本政治外交史	4	空井護	後期	M1,2	2 コマ	
ヨーロッパ政治史	4	平田武	通年	M1,2	隔週 2 コマ	
西洋政治思想史	4	柳父圀近	通年	M1,2	隔週 2 コマ	

授業科目：政策調査の技法（4単位）

責任教員：坪野吉孝、田口左信、南基正、牧原出

配当学年：M1年

#### <目的>

この授業は、公共政策大学院における基礎的な調査技法の習得を目的とする。大学院カリキュラムの基礎となるだけでなく、政策の企画立案のための基本的な素養を涵養することがねらいである。

第1に、インターネットを通じた情報収集の方法を教授する。現在、公共政策に関する諸情報は、さまざまなウェブサイト上に存在するが、それらの特性を的確に把握し、リサーチの目的に応じて使い分けることによってはじめて能率的な情報収集が可能となる。また、パーソナル・コンピューターやネットワークについての技術的な基礎知識も理解しておくことが有益である。これらを習得することによって公共政策ワークショップでのリサーチを円滑に進めることが目指される。

第2に、公共政策の企画立案の基礎能力として、統計データの解釈方法について、講義と実習を行う。

第3に、プレゼンテーションやネゴシエーションなど、対人コミュニケーション能力を高めるための授業を行う。とりわけ公共政策ワークショップに不可欠のインタビューについての技法についての講義と実習を行う。

これらは、経験を蓄積することでそのスキル・アップを図ることが可能であるため、大学院の履修当初の段階から習得することが期待される。

#### <授業内容・方法>

授業の第1部は、インタビュー技法の解説と実習である。アポイントメントから録音の方法、インタビュー後の記録の整理といった一連の手続について説明し、学生に小インタビューを行わせて、その記録を自ら筆記し、授業の場でその内容の可否について討論を行う。

具体的には以下の諸項目について、解説を加えた後、実習を行う。

1. インタビューの種類と方法
2. 取材の方法——ジャーナリズムにおけるインタビュー
3. 記録の保存と解釈——オーラル・ヒストリー
4. インタビューの実習

授業の第2部は、政策立案・評価過程における統計データの作成と解釈について概説を加え、実習を行う。具体的には、実際の調査データを事例に用いて、マイクロソフト社の表計算ソフトであるエクセルの利用法を習得しながら、統計学の基本事項を学習する。4回の講義と実習を通して、以下の事項を学習する。

- 1 総論（仮説の立て方、変数の種類、欠損値の取り扱いなど）・エクセルの基本事項
- 2 分布の中心とばらつき・エクセルによる単純集計とグラフ作成

- 3 相関性と因果性—二つの変数の関連性・エクセルによるクロス集計とグラフ作成
- 4 エクセルによる統計的検定の基本 (t 検定、カイ二乗検定、F 検定など)
5. 疫学と統計データの解釈
6. Program Evaluation の政策への応用可能性

授業の第3部は、主として政策調査の立案過程における情報の収集方法について、概説を加え、実習を行う。

1. 情報検索一般——新聞記事検索、ネットを利用した検索
2. 官庁がソースとなっている情報の収集について
  - (1) 図書・報告書・統計集等(白書、統計集、法令集、コンメンタール等)
  - (2) ネットを利用した検索(主要官庁サイトの概観、検索方法、特性)
  - (3) アイテム別の情報収集
    - ① 法令(総務省法令データ提供システム、現行法規総覧、法令全書の使い方)
    - ② 閣議決定・官邸関係会議の調べ方(官邸HP、閣議案件表)
    - ③ 予算関係(マクラ、日本の予算ほか)
    - ④ 国会審議関係
    - ⑤ 統計関係
3. 国際機関、外国政府がソースとなっている情報の収集について (P)
  - ・ 統計(IMF,OECD の統計、国連関係機関の統計ほか)
  - ・ 各国政府、国際機関のサイト

<教科書・教材>

御厨貴(2001)『オーラル・ヒストリー』中公新書

<成績評価の方法>

学生が提出したペーパー並びに実習への取り組み姿勢を総合的に評価する。

授業科目：現代行政法制の横断的検討（6単位）

責任教員：生田長人

配当学年：M1・2年

## 1 本講義の目指すもの

実社会において向き合わなければならないあまたの実定行政法制度を、法学部或いは大学院法学研究科に在学する学生諸君が学ぶ機会が、意外と少ない。もちろん、大学においても行政法特殊講義の形で、環境法、都市法、警察法といった幾つかの限られた法制度についての講義が行われているが、我が国の行政全般にわたる広範な法制度の全体像について、概括的な理解を与えうるまでには至っていない。

このため、行政法の通則や行政救済法或いは行政組織法といった分野に十分な知見を有する学生諸君も、実社会に横たわる様々な行政に関わる課題に、どのような行政法制度が関係し、どのような解決が図られているかということになると、殆ど正しい認識を持ち合わせていないというのが現状であるといっても過言ではない。

大学に限らず、実社会においても、各種の実定行政法が、どのような考え方に基づいて整備されており、現実の社会においてどのような機能を果たしているのか、といったことを現役の行政官から聞く機会は殆どないと言っていい。また、現実には生じている様々な問題に対して、これらの実定行政法に基づいてどのような対応がなされているか、また、それぞれの実定行政法がどのような限界を持っているか、さらに現在どのような方向でその改善が企図されているか等に至っては、ごく稀にしか、知る機会がないと言える。本講義は、主として行政官を目指す学生諸君に対して、我が国の実定行政法制度の全体像の提示とその横断的検討を通じて、こうした実定行政法の世界の概要とそこに流れる基本的考え方を理解してもらうためのものである。

## 2 講義の内容とスケジュール

本講義の対象は、我が国の実定行政法の殆ど全ての分野に及ぶ。例えば、公物・公共施設法、住宅法、運輸・交通法、農業関係法、資源・エネルギー法、通信・放送法、医療関係法、（教育・文化法）、（商工業関係法）、（消費者保護法）、（警察関係法）、防衛・安全保障法、（災害関係法）、自治・公務員法、（財政関係法）といった分野である。これらについて、その制度を支える基本的考え方、抱えている課題、その解決に向けての基本方向等を、オムニバス方式の連続講義の形で開講することとしている。

（ ）については、本年度は開講しない。

これらの講義を行う講師陣は、各省庁の審議官、課長クラスの幹部行政官が主力であるが、その他、退官後間もない次官、長官等も予定していて、現実の中で機能する活きた行政法制度を学ぶことが可能となるものと考えている。

また、この講義においては、単にこれらオムニバス講義にとどまらず、現代の実務行政法制を貫いている基本的考え方と従来の行政法理論との格差相違についての検討が行われ、現実と理論の間で、今後各実務行政法制度のあるべき姿と行政法理論そのものの向上が語られることになる。

なお、当大学院では、このオムニバス講義の他に、環境法、都市法、金融法、社会保障法といった講義が別途開設されるため、学生諸君は、ほぼ、我が国の実定行政法制度の全体を把握することができると考えられる。

本講義の年間予定は次の通りである。

4月 オリエンテーション、農業法

5月 農業法、公物・公共施設法

6月 住宅法

7月 都市法

10月 通信放送法

11月 中央銀行法、医療衛生法

12月 安全保障法、資源エネルギー法

1月 自治法、本年度のまとめとしての実務行政法の基本的考え方についての講義

### **3 教科書**

各講師陣が、その都度レジュメを配布することを予定している。

### **4 成績評価**

年度末に筆記試験を行って評価する。

授業科目：国際社会と各国法秩序（4単位）

責任教員：植木俊哉

配当学年：M1・2年

#### <目的>

本講義は、グローバル化とボーダーレス化が進み国際社会と国内社会が相互に密接不可分な関係となった現代社会において、「国際社会を規律する国際法」と「国内社会を規律する国内法」という従来の伝統的な2つの法体系・法秩序が、実際にいかなる相互関係を結ぶに至っているかについて、特に法理論と実務という2つの側面から検討を行うものである。具体的には、国際法に関係する日本の行政実務、国会での議論と立法、裁判所による国内判例、国際的司法機関による国際判例、国際組織によるプラクティスといった現実の国際社会における数多くの具体的な実行を取り上げながら、このような国際社会におけるさまざまな実行が、国際法と国内法という2つの法秩序の下でどのように理論的に説明され法的に根拠づけられるものであるのかを実証的に考察する。以上の検討を通じて、現在ではどの分野の行政実務家にとっても必須の資質の1つとなっている国際的な法知識及びその運用に関する基礎的能力を涵養することが本講義の目的である。

#### <授業内容・方法>

授業内容の概要は、以下の通りである。可能な限り数多くの具体的事例を取り上げながら、また講義参加者との質疑応答や討論等も交えながら、一歩ずつ基礎から応用、発展へとその授業を進めていきたいと考えている。

#### 第1部 国際法と国内法制——その理論と実務

- (1) 日本の国内法制と国際法理論——その実務と理論（日本の国会での議論を手がかりに）
- (2) 国際法と国内法の関係（その1）——日本及び主要国における実行
- (3) 国際法と国内法の関係（その2）——法理論と具体的問題処理
- (4) 条約、国際慣習法及び国際組織の決議の国内法上の効力

#### 第2部 国際法「形成」の理論と実務

- (5) 国際法「形成」の理論的諸問題
- (6) 国際法「形成」の具体的実務——I L C, I L A, A A L C O等

#### 第3部 国際法「適用」の理論と実務

- (7) イラク問題をめぐる国際法の「適用」（アメリカの学界等における議論状況）
- (8) 国際司法裁判所による国際法の「適用」（その1）——「逮捕状事件」等
- (9) 国際司法裁判所による国際法の「適用」（その2）——エルサレムの「分離壁」設置に関する勧告的意見

#### 第4部 国際社会における法の実相

- (10) 外交実務における国際法——「瀋陽日本総領事館事件」を手がかりに
- (11) 国際組織における国際法

#### 第5部 総括と展望

- (12) 国際法と国内法を結ぶ理論と実務

#### <教科書・教材>

- ・植木俊哉編『ブリッジブック国際法』（信山社、2003年）
- ・尾崎久仁子『国際人権・刑事法概論』（信山社、2004年）
- ・大沼保昭編集代表『国際条約集 2004年版』（有斐閣、2004年）
- ・山本草二・古川照美・松井芳郎編『国際法判例百選（別冊ジュリスト 156号）』（有斐閣、2001年）
- ・編集代表田畑茂二郎・竹本正幸・松井芳郎『判例国際法』（東信堂、2000年）

その他、講義の中で具体的に取り上げる資料等については、講義の際に配布する。

#### <成績評価の方法>

①学期末における筆記試験、②通常の講義中での質疑応答及び討論における参加状況及びその内容、③講義期間中及び講義終了後に提出するレポート、の3つを総合的に評価して成績評価を行う。

授業科目：租税制度と政策税制の課題（4単位）

責任教員：渋谷雅弘

配当学年：M1・2年

#### <目的>

租税制度は、国家の財源調達という目的を持ち、一定の基本原則に基づいて構築される体系である。他方において、様々な政策分野で税制は有効な手段として用いられており、これは政策税制と呼ばれる。この両者について学び、その今日的課題について理解し、租税制度および政策税制の立案、分析、評価等の能力を身につけることが、この授業の目的である。これによって、理論的・実務的知識を備えた租税政策全般の専門家を養成する。

この授業においては、政策プロフェッショナル養成という公共政策大学院の目的に則して、立法学・政策学として租税を学習する。租税を直接に担当するのは官庁は財務省、地方税制については総務省であるが、それ以外の省庁が担当する政策分野の多くでも、租税に関する知識は不可欠となっている。また、地方自治体による独自課税の動きがしばしば報道されるように、地方政府による政策立案においても、今日では租税に関する知識が必要とされている。

租税制度を学ぶとは、あるべき租税の原則と、その原則を実現するための仕組みを考えることをいう。それに対して、政策税制とは、租税以外の様々な政策目標を実現するために、税制を手段として用いることをいう。税制についての個別的知識よりも、この租税制度と政策税制とのバランス感覚を学ぶことが、この授業の最終的な目標である。

#### <授業内容・方法>

授業は、対話型の少人数講義により行う。現に社会において問題となっている租税制度および政策税制上の論点を対象としながら、その理論的背景や実務的視点についても学んでいく。

授業は2部に分かれる。第1部の租税制度総論においては、租税制度の基礎を学び、租税政策上の今日的課題について議論を行う。第2部の政策税制各論においては、国家の様々な政策問題に対する手段として税制が用いられていることを知り、その目的・効果について議論を行う。第2部は、実務家教員の協力を得てオムニバス形式を取り入れて行う。その上で、各政策税制が租税制度の理念とどのように調和または対立するのかを検討する。授業は、次の順序で進める。

#### 第1部 租税制度総論

##### イントロダクション

税制の基本原則：税制の基本原則としてどのような考え方があるか、また近年よく言及されている「公平」「中立」「簡素」とはいかなる意味であるかを学ぶ。

近年の税制改革：日本及び各国における最近の税制改革の動向を学び、税制の今日的問題点を理解する。

個人所得課税：個人所得課税の全体構造、課税単位、譲渡所得課税について学習する。

企業課税：法人税制の基礎と、新型企業組織に対する課税上の問題点を学ぶ。

消費課税：付加価値税の仕組みについて学習する。

資産課税：相続税及び固定資産税の基礎を学ぶ。

地方税と地方財政：地方税の体系及び地方財政の現状について学習する。

租税行政：租税行政組織と租税行政の現状について学習する。

国際税制：国際税制の仕組みと、今日の問題について学習する。

租税回避：租税回避の意義と現状について、最近の裁判例を用いて学習する。参考文献として、中里実『タックスシェルター』（有斐閣、2002）。

租税特別措置：租税特別措置の意義と機能について学習する。これは、第2部のイントロダクションとしての意味を持つ。参考文献として、和田八束『租税特別措置—歴史と構造—』（有斐閣、2001）。

## 第2部 政策税制各論

金融・証券制度と税制：二元的所得税の考え方と、最近の金融・証券税制の改革について学習する。参考文献として、中里実『キャッシュフロー・リスク・課税』（有斐閣、1999）、『金融資産収益の課税』日税研論集41号（1999）。

集团的投資スキームと税制：投資信託、投資法人の仕組みと、その課税のあり方について学習する。参考文献として、田邊昇『投資ファンドと税制』（弘文堂、2002）。

中小企業税制：中小企業に関する税制上の諸問題について学習する。参考文献として、『中小企業税制』日税研論集6号（1988）。

事業承継税制：事業主の相続時における事業承継に関して、私法上の問題と合わせて、税法上の課題を学ぶ。

投資優遇措置：租税特別措置としての投資優遇制度について、その経緯を学ぶ。参考文献として、山内進『租税特別措置と産業成長』（税務経理協会、1999）。

社会保障制度と税制：社会保障制度と税制との関連について学ぶ。特に年金制度と、年金に対する課税のあり方に重点を置く。参考文献として、『年金税制』日税研論集37号（1997）。

土地政策と税制：地価高騰期における土地税制に関する議論を学び、政策手段としての租税特別措置の意義について考察する。参考文献として、税制調査会『土地税制のあり方についての基本答申』（1990）、石弘光『土地税制改革』（東洋経済新報社、1991）、野口悠紀雄『土地の経済学』（日本経済新聞社、1989）。

都市政策と税制：今日における土地問題と税制との関連性について学習する。

環境政策と税制：いわゆる環境税を巡る議論の現状、税制のグリーン化と呼ばれる動き、及び産業廃棄物課税など各地方自治体が独自に行っている環境関連課税の実態について学習する。参考文献として、OECD『環境関連税制』（有斐閣、2002）、藤田香『環境税制改革の研究』（ミネルヴァ書房、2001）。

家族制度と税制：今日における家族の変容を踏まえて、家族に関する課税上の諸問題を学ぶ。参考文献として、人見康子＝木村弘之亮編『家族と税制』（弘文堂、1998）。

公益法人・NPOと税制：公益法人に対する課税の経緯と、NPOに対する課税上の今日の問題を学ぶ。

地方分権と課税自主権：地方分権改革の税制・財政上の意義と、地方自治体の独自課税の動向について学習する。参考文献として、神野直彦＝自治・分権ジャーナリストの会編『課

税分権』(日本評論社、2001)。

<教科書・教材>

上に掲げたものの他に、全体的な教材としては、金子宏『租税法』(弘文堂)、『図説日本の税制』(財経詳報社)、税制調査会『わが国税制の現状と課題—21世紀に向けた国民の参加と選択—』がある。特に第1部においては、金子宏『租税法』を教科書として用いる。

その他、税制調査会や各種審議会等の資料を用いる。

<成績評価の方法>

成績は、各回の対話の内容およびレポートにより評価する。

<その他>

関連する科目として、企業組織法・企業取引法と租税法との関連を学ぶ「企業課税論」(来年度開講予定)、および租税の基礎理論について議論する「租税法原論」がある。

授業科目：統治機構の動態分析（4単位）

責任教員：牧原出

配当学年：M1・2年

#### <目的>

この授業の目的は、統治機構を構成する諸制度の理論を理解した上で、その運用・政治的効果についての実体的側面を分析する点にある。公共政策についての諸理論を習得するとともに、その視点から日本や諸外国で実際に用いられた政治・行政文書の内容を分析し、政策理論・行政理論と行政実務の双方への理解を深める。一方で行政官・政治家などの行政実務にかかわる人間の視点に立つことを学び、他方でそれを諸学問の観点から分析・検討することで、行政活動についてその外部から客観的に理解することが目指される。特に日本で現在進行中の諸改革に留意し、その中で諸制度がどのように運用され、いかなる領域が変化しつつあるのか分析していく。

#### <授業内容・方法>

授業の進め方としては、各回のテーマに関連した文献リストをあらかじめ配布し、学生の必読文献と参照文献を指示した上で、講義形式で解説を加える。その後に演習形式で、割り当てられた学生が講義を受けた理論の観点から必読文献を分析して発表する。その発表をめぐって討論を行い、理論と実務についての理解を深める。1995年9月の村山内閣の閣議決定「審議会等の透明化・見直し等について」以降、政府の審議会・懇談会等の議事内容と報告書が公開されるようになり、それらは政府のホームページよりダウンロードできるようになった。したがって、議事内容にも目を配りながら報告書を分析していく。学期終了後、学生は報告内容をさらに発展させたレポートを提出する。

授業内容（予定）及び各回の必読文献は以下の通りである。

#### (1) はじめに：政治の言葉・政策論争・行政の「ドクトリン」

Christopher Hood & Michael Jackson, *Administrative Argument*, Dartmouth, 1991, Ch.1

#### (2) 「日本官僚制」と政権交替

辻清明『新版日本官僚制の研究』東京大学出版会、1969年、第1章  
2003年総選挙民主党マニフェスト

Labour Party, *Britain will be better with new Labour*, 1997

#### (3) 制度としての国会

大石真「国会改革をめぐる憲法問題」『法学論叢』141巻6号

参議院の将来像を考える有識者懇談会『参議院の将来像に関する意見書』2000年4月26日

#### (4) 内閣

Richard Crossman, *The Myths of Cabinet Government*, Harvard University Press, 1972, Ch.2.

首相公選制を考える懇談会『報告書』2001年8月7日

(5) 省庁制

牧原出『内閣政治と「大蔵省支配」』中央公論新社、2003年、第1章  
行政改革会議『最終報告』1997年12月3日

(6) 調整とセクショナリズム

Eugen Bardach, *Getting Agencies Work Together*, The Brookings Institution, 1998,

Ch.2.

行政改革会議『最終報告』1997年12月3日

CIO 連絡会議幹事会官房業務等改革WG『官房基幹業務に係る業務分析結果報告書』  
2003年3月31日

(7) 地方自治と政府間関係

西尾勝「分権型改革の到達点と課題」(松下圭一他編『岩波講座自治体の構想1 課題』  
岩波書店、2002年)

第27次地方制度調査会『今後の地方自治制度のあり方に関する答申』2003年11月  
13日

(8) 公務員制

Sylvia Horton, "Introduction: The Competency Movement: its Origins and Impact  
on the Public Sector", *International Journal of Public Sector Management*, Vol.13,  
No.4, 2000.

閣議決定『公務員制度改革大綱』2001年12月25日

(9) 特殊法人・公益法人・第3セクター

道路公団民営化推進委員会『意見書』2002年12月6日

(10) 財政

アーロン・ウィルダフスキー『予算編成の政治学』勁草書房、1972年、第1・2章  
閣議決定『経済財政運営と構造改革に関する基本方針2003』2003年6月27日

(11) 外交

ハロルド・ニコルソン『外交』東京大学出版会、1968年、第1章  
外務省改革に関する「変える会」『最終報告』2002年7月12日

(12) 規制

Martin Lodge, *On Different Tracks, Designing Railway Regulation in Britain and  
Germany*, Praeger, 2002, Ch.1 & Conclusion.

伊藤正次『日本型行政委員会制度の形成』東京大学出版会、2003年、序章・終章  
司法制度改革審議会『意見書』2000年6月12日

(13) 警察と倫理

Mark H. Moore, *Creating Public Value*, Harvard University Press, 1995, Ch.3.

警察刷新会議『警察刷新に関する緊急提言』2000年7月13日

(14) コミュニティ・国家・グローバリゼーション

追悼・平和祈念のための記念碑等施設の在り方を考える懇談会『報告書』2001年12  
月24日

男女共同参画審議会『男女共同参画ビジョン』1996年7月30日

(15) おわりに：科学として、技法として、専門職としての行政

L. E. Lynn, *Public Management as Art, Science and Profession*, Chatham House Publishers, 1996, Ch.6

<教科書・教材>

上記各回における必読文献については、各自がウェブサイトよりダウンロードできるものの他は、当方で用意する。また、あらかじめ詳細な文献リストを配布するが、概説書としては以下のものが有益である。

西尾勝『行政学 新版』有斐閣、2002年

西尾勝・村松岐夫編『講座行政学1～6』有斐閣、1994年

森田朗編『行政学の基礎』、岩波書店、1999年

<成績評価の方法>

演習での討論への参加、報告の内容、期末のレポートによる。

授業科目：経済学理論（4単位）

責任教員：鴨池治

配当学年：M1・2年

### <目的>

この授業では、経済政策の基礎となるマクロ経済学、ミクロ経済学および金融論を講義し、その内容を実際の政策に応用できる能力を涵養することを目的とする。経済学は実践的であると同時に理論的体系的な思考を必要とする学問であるが、政策決定に欠かせない分野である。経済学を如何に使うか、に力点を置いて、授業を進める。

### <授業内容>

授業では、下記テキスト及びプリントを用いて、マクロ経済学、ミクロ経済学、金融論の講義を行い、適宜、公務員試験等で出題された問題を紹介し、受講生に解いてもらうことで理解を確かめる。

授業の進行は以下の通りである。

1. マクロ経済分析
  - 1.1 マクロ経済学の目的
  - 1.2 国民所得・・・GDP、国民所得の概念、国民所得の決定理論
  - 1.3 市場均衡・・・財市場、金融資産市場、労働市場
  - 1.4 失業とインフレーション（デフレーション）・・・フィリップス曲線
  - 1.5 新古典派マクロ経済学
  - 1.6 経済政策・・・財政政策、金融政策の効果
  - 1.7 経済成長モデル
  - 1.8 開放マクロ経済学・・・マンデル=フレミング・モデル
2. ミクロ経済分析
  - 2.1 ミクロ経済学の目的
  - 2.2 経済主体の行動・・・家計、企業、金融機関、政府
  - 2.3 市場均衡・・・競争市場均衡の効率性
  - 2.4 市場の失敗・・・公共財、外部性のある財、独占と寡占、情報の非対称性
  - 2.5 不確実性の経済分析
3. 金融
  - 3.1 金融取引の特徴・・・時間、リスク、情報
  - 3.2 金融仲介システム
  - 3.3 決済システム
  - 3.4 通貨の供給と需要
  - 3.5 金融市場
  - 3.6 デリバティブ
  - 3.7 証券化の進展
  - 3.8 伝統的金融政策
  - 3.9 プルーデンス政策
  - 3.10 バブル崩壊後の金融不安問題

<教科書・教材>

中谷 巖著『入門マクロ経済学』第4版、日本評論社

武隈慎一著『ミクロ経済学』、新世社

晝間文彦著『基礎コース金融論』、新世社

必要に応じてプリントを配布する。

<参考書>

Mankiw, N.G. (足立英之他訳)『マクロ経済学 I、II』東洋経済新報社

Stiglitz, J.E. (藪下史郎他訳)『ミクロ経済学』、東洋経済新報社

内閣府編『経済財政白書』

<成績評価の方法>

小テスト、期末のレポートによる。

授業科目：財政学（2単位）

責任教員：吉田浩

配当学年：M1・2年

#### <目的>

この授業では、公共部門である政府の資金調達（財政学）、支出の効果（公共経済学）を講義する。ここでは、経済理論的なアプローチに加えて、実証分析の手法と成果にも意が払われる。議論においては若干の数式が展開されるが、このような形で財政学を修得することによって、政策の説明責任の上からも求められている、「根拠に基づく公共政策」を議論することが可能となる。

#### <授業内容・方法>

授業の進め方は、各回のテーマに関連して参照文献を指示した上で、講義形式で解説を加える。

学期の間に、学生は必要に応じて分析レポートを提出する。

授業では以下のカリキュラムに従って、財政学の基礎から応用までを講義する。

使用する教科書は、『入門 公共経済学』土居 丈朗、日本評論社を予定しているが、当該書の扱う内容は以下のとおりである。

1. 公共経済学とは何か
2. 公共財の最適な供給量
3. 税の望ましい徴収方法 消費課税1
4. 税の望ましい徴収方法 消費課税2
5. 税の望ましい徴収方法 所得課税
6. 法人税の意義
7. 補助金の経済効果
8. 公共料金の決め方
9. 望ましい地方財政の姿
10. 地方財政の分権化
11. 公債の有効利用
12. 年金制度の課題
13. 効率的な公共投資
14. 国際課税
15. 地球環境問題
16. 政策決定の政治的影響

#### <教科書・教材>

各分野における最新の研究成果を授業中に随時紹介してゆく予定。

A. 財政の現状に関する基本的資料としては、

1. 『図説 日本の財政』、東洋経済新報社、〈平成16年度版は2004年8月に出る予定〉
2. 『財政関係資料集』、政府刊行物、参議院予算委員会調査室（編集）
3. 『日本財政要覧』、東大出版会、林 健久（編集）、今井 勝人（編集）、金沢 史男（編集）  
があげられる。

B. 教科書、参考書としては、

- 4. 『入門 公共経済学』土居 丈朗、日本評論社
5. 『財政学』 井堀利弘、新生社
6. 『演習 財政学』、同上
7. 『公共経済学』野口 悠紀雄、日本評論社
8. 『公共経済の理論』井堀 利宏、有斐閣

があげられる。○を教科書として使用する予定。

C. 外国文献としては、

9. "Economics of the Public Sector", Joseph E. Stiglitz
10. "Public Finance in Theory and Practice", Richard A. Musgrave, Peggy B. Musgrave
11. "Handbook of Fiscal Policy" (Public Administration and Public Policy, Vol 98), Jack Rabin, Glenn L. Stevens
12. "Handbook of public economics" " edited by Alan J. Auerbach and Martin Feldstein, Vol. 1-4.
13. "Handbook of public finance" " edited by Fred Thompson, Mark T. Green

があげられる。

<成績評価の方法>

授業への参加、報告の内容、期中のレポートを前提とし、学期末の筆記試験によって行う。

<その他>

他の経済学系科目も合わせて履修することが望ましい。

授業科目：政策体系論 政策実務A（4単位）

責任教員：坪野吉孝

配当学年：M1・2年

## 健康政策

### <目的>

この授業は、健康政策の理論と実際を学ぶことを目的として、3部構成で行う。第1に、臨床医学や予防医学などの健康科学の概要を解説しながら、「科学」と「政策」の相互関係について理解を深める。第2に、日本の人口動態、がん対策、寝たきり対策等を事例として取り上げ、諸外国との比較を行いながら、日本の健康政策の特色を明らかにする。第3に、今日のグローバル社会における各種の健康問題が、従来の「保健」「人道」的アプローチを超えた「政治」的課題として認識され取り組まれている現状を、たばこ対策、発展途上国の健康改善、紛争による健康被害等を事例として学ぶ。厚生労働省の若手行政官や科学ジャーナリストを講師に招いての特別講義も予定している。

### <授業内容・方法>

#### 1 健康科学と健康政策

##### 1-1 健康政策における「科学」の役割

－「理論」と「データ」の関連

－科学的根拠に基づく医療(Evidence-Based Medicine; EBM)

##### 1-2 健康政策における Technology Assessment と Program Evaluation

－因果性の競合的解釈（確率変動・バイアス・交絡）

－研究デザイン論（介入研究と観察研究）

##### 1-3 「科学」と「政策」を結びつける論理

－臨床・予防ガイドライン

－ダイオキシン・環境ホルモンの健康影響の評価

##### 1-4 不確実性のもとでの意思決定

－予防原則

－リスクコミュニケーションとメディアの役割

#### 2 日本の健康政策－国際比較の中で

##### 2-1 人口動態と疾病負荷

－人口と死亡の経年変化

－疾病負荷の測定・世界保健機関の Global Burden of Disease プロジェクト

##### 2-2 健康政策と数値目標

－「健康日本21」（日）、Healthy People 2010（米）、Our Healthier Nation（英）

##### 2-3 がん対策の日米比較

－日本・意志なき累積

- －米国・アポロ計画に続く国家プロジェクト
- 2－4 寝たきり・介護対策
  - －「寿命」と「健康寿命」
- 3 健康の国際政治学
  - 3－1 健康問題の「政治化」
    - －「保健」「人道」問題から「政治」「開発」問題へ
  - 3－2 たばこ規制枠組み条約
    - －世界全体の喫煙による健康被害
  - 3－3 経済開発としての健康改善
    - －世界保健機関「マクロ経済と健康に関する委員会報告書」
  - 3－4 「健康を通じた平和」(Peace through Health)
    - －紛争の健康影響、人道援助の有効性の評価

<教科書・教材>

第1部の教科書として「栄養疫学」(坪野吉孝・久道茂、南江堂)を用いる。  
その他の資料を随時指定・配布する。

<成績評価の方法>

討論への参加、報告の内容、レポートによる。

授業科目：公共政策ワークショップⅠ プロジェクトA（12単位）

責任教員：生田長人、飯島淳子

配当学年：M1年

## 自然災害により被災した住宅の再建支援に関するワークショップ

### 1 このワークショップの目指すもの

自然災害により住居が被害を受けた場合、近年、被災者に対してその補償を行うべきではないかという主張がしばしば行われている。現在の我が国の補償法体系の下では、誰の責任でもない自然災害による被害について公的な補償が行われることはないが、現実には、住居の回復・確保に関しては、様々な形で公的支援措置が講じられている。しかし、これらの措置は、必ずしも体系的ではなく、被災者の置かれているケースによって受けられる支援にはかなり大きな格差が存在し、生活の本拠となる住居の確保という最もベーシックな要請にしては、適切な対応ができていないと決して言い難い面がある。自然災害により住居が滅失・毀損した世帯に対し公的支援を行うとする場合、それは、どのような考え方に基づいて行われるべきか、また、どの程度の支援がふさわしいか、さらに、国・都道府県・市町村の負担区分はどうあるべきかといった課題については、確立した考え方があるわけではない。このワークショップでは、上記の課題に対して、調査・議論・検証を駆使したワークショップ方式で、理論的に優れ、実社会における実現可能性を持った提案を行うことを目指すものである。

### 2 このワークショップの実施内容と手順

このワークショップにおいては、平成15年7月に発生した宮城県北部地震の被災住宅世帯を具体例として取りあげ、その調査を通じて、「実際にどのような公的支援が行われたか」を把握し、「現行法に基づく救済・支援策にはどのような問題が存在するか」を見だし、上記の課題について、現実的かつ理論的にアプローチしようとするものである。

このため、本ワークショップでは、次の手順がとられることとなる。

①まず、参加者は、2人ずつのチームを組んで、被災者支援のための法制度と現実にとの様な支援が行われたかを把握する。

②次に、参加者は、被災地に出向いて、被災者に対するインタビュー調査を実施し、実際にどのような支援を受けることができたかという視点に立って、被災者の側から見た救済支援の実態を把握する（フィールド調査）。

③最後に、これらの調査を踏まえて、現行の支援制度の持つ限界、問題点等を議論し、改善を図るべき点と具体的提案を検討する。

より具体的には、

4月 現行災害関係法制の概論講義

5月 憲法学、行政法学、行政学等からの本問題に対するアプローチ

6月 現行法制に基づく支援実施内容に関する関係機関へのヒアリングの実施

7月 被災者に対する調査項目の検討と調査実施プログラムの策定・調整

- 10月 被災者に対するフィールド調査の実施
- 11月 フィールド調査結果のまとめと分析及び現行支援法制の問題点の抽出
- 12月 支援法制のあり方に関する討議
- 1月 あるべき支援法制のまとめ

### 3 本ワークショップによる検討の特徴

本ワークショップにおいては、各参加者はチームを組み、教官の指導の下に、自ら企画して調査を行い（インタビュー調査項目の決定、調査実施に関する県当局、町当局との調整、被災者へのインタビュー等はすべて参加者が自ら行う）、関係部局等へのヒアリングを実施し、責任を持ってその成果を発表するという自己責任作業が要請される。参加者は、教室をでて、現実の社会の中で行動することを要請されるため、学生といえども、社会の一員として行動し、相手を説得し、理解してもらうことが必要となる。自らの行っていることが社会のために寄与するという確信に支えられた誠実な対応が不可欠であり、相手との間に人間としての信頼関係を築くこと無しには、良い成果は得られないことを身をもって経験することになる。

各チームの得た成果は、参加者全員が共有し、その上に立って徹底した議論をし、結論を見いだすという共同作業がワークショップの中心となる。（これらのプロセスの過程で主要なものについては、外部評価委員会からの評価を受ける）

また、上記の調査検討においては、自然災害と補償、自然災害と国・地方公共団体の責務、自然災害による被害に対する救済の在り方と基本的人権、公的支援と自力救済或いは共済という三つの考え方をどの様に組み合わせるか、といった行政法学や憲法学、行政学の極めて高度な理論的検討を行うことになるので、参加者は、研究面と実務面の両面において第一線の議論に触れ、自らの理論構築能力を養成する機会が与えられることになる。

### 4 参考図書

- 日本の災害対策 内閣府
- 大震災の法と政策 阿部泰隆
- 震災対策の政策科学 立命館大学
- 逐条解説災害対策基本法
- 防災白書 内閣府
- 災害救助の実務 厚生労働省
- 防災・危機管理六法 内閣府

授業科目：公共政策ワークショップⅠ プロジェクトB（12単位）

責任教員：上村直、牧原出

配当学年：M1年

## 地域経済の自立に向けた公共部門・民間部門の課題

### 〈目的〉

経済構造の変化と情報化社会の到来、内外市場のボーダーレス化と競争社会の到来、少子高齢化と人口減少社会の到来など、わが国を巡る経済社会環境が近年大きく変化する中で、経済社会システムにおいて公共部門と民間部門が発揮すべき機能や、中央部門と地方部門が果たすべき役割が問い直されている。これらは国、地方を通じた構造的な課題であり、自立性の強化による持続可能な地域経済の構築は、その重要かつ不可分な問題の一つである。地域経済の自立に向けて公共部門、民間部門双方に求められている課題は何か、どのような政策的対処が必要か、このワークショップは、国、地方を通じる視点を持ちながら、主に経済財政政策の見地から東北経済に焦点を当てて調査を行うことを目的とする。

### 〈授業内容・方法〉

ワークショップは、年間を通じ、次の三つのサブテーマに沿って進められる。

- I 環境変化の中の東北経済
- II 東北経済における公共部門の課題
- III 東北経済における民間部門の課題

サブテーマⅠ「環境変化の中の東北経済」についての調査は、ワークショップの前期（平成16年4月～7月）に行われる基礎的調査である。その目的は、①東北経済のマクロ的な姿（面積・人口、県民所得、経済構造、就業構造、財政構造等）を日本経済全体と対比しながら把握し、その現状と構造的特徴を捉え、②東北経済を巡る経済社会環境の変化を中期的視点から特定し、③それらの環境変化が東北経済全般や公共部門・民間部門それぞれにもたらす課題を概括的に捉えることである。ワークショップの参加者は「経済担当」、「公共部門担当」、「民間部門担当」のグループに分けられる。調査、討議、取りまとめはワークショップ全体によって行われるが、それぞれのグループが関連する論点についてリード役を務め、中間報告の担当部分を起草する。ワークショップの運営には、参加者による主体的な取り組みが求められる。また、調査の過程では、参加者自身による経済データや関係資料・文献の調査に加え、財務省東北財務局、日本銀行仙台支店、日本政策投資銀行東北支店の経済調査の実務家からの見解の聴取及び意見交換が求められる。政策実務当局者の現状認識や問題意識とのインターフェイスによる「経済を見る目」の涵養が期待される。

サブテーマⅡ「東北経済における公共部門の課題」とサブテーマⅢ「東北経済における民間部門の課題」についての調査は、主にワークショップの後期（平成16年10月～平成17年1月）に行われる一層特定された課題についての掘り下げた調査である。サブテーマⅡの目的は、①公共部門・民間部門の役割や中央部門・地方部門の役割分担についての最近の内外の議論をレビューすることにより、地域経済において公共部門が果たすべき機能について一般的な見地から再検討し、②国、地方を通じる公共部門の規模と機能の実態を全国レベ

ル、東北レベルで把握し、③重点化と効率化を目指した地域社会資本整備や、地域による受益と負担の選択メカニズムの強化など、東北経済の自立に向けた公共部門の重要課題について検討することである。サブテーマⅢの目的は、①東北経済界や東北企業による地域経済活性化のための取組みや、地域金融・政策投資による支援状況を調査し、②東北経済の核の構築、地域の個性と多様性の発揮など東北経済の自立に向けた民間部門の重要課題について検討することである。ワークショップの参加者は、特定された調査課題に応じ、例えば「地域社会資本担当」、「地域選択メカニズム担当」、「地域の個性と多様性担当」などのグループに分けられ、それぞれのグループが関連する論点について調査、討議、取りまとめのリード役を務め、最終報告の担当部分を起草する。調査の過程では、参考書や関係資料・文献による調査、討議に加え、上記三つの政策当局、東北経済連合会、民間企業経営者からの取組み状況の聴取及び意見交換が求められる。更に、参加者は必要と考えるその他の調査先を自ら特定し、ヒアリング等の調査方法を企画し、自主的に実行することが求められる。これら経済、財政、企業関係の実務者との接触により、実務的な分析能力や政策立案・実施能力の涵養が期待される。

#### 〈教科書・教材〉

基本的な参考文献・資料は、次の通り。

##### （理論）

井堀利宏「公共経済学」（新世社、1998年）

貝塚啓明「財政学」（東京大学出版会、2003年）

世界銀行「世界開発報告 1997 開発における国家の役割」（東洋経済新報社、1997年）

Inge Kaul *et al* (eds), *Providing Global Public Goods* (Oxford University Press, 2003)

##### （国・地方の財政）

大蔵財務協会（編）「図表解説 財政データブック」（大蔵財務協会、2003年）

岡本直樹他（編著）「地方財政改革シミュレーション」（ぎょうせい、2002年）

川北 力（編）「図説 日本の財政」（東洋経済新報社、2003年）

##### （地域経済）

財務省財務総合政策研究所（編）「地域経済の自立と公共投資」（2001年）

東北経済連合会「東北新世紀ビジョン ほくと七星構想」（東北経済連合会、2000年）

日本政策投資銀行「自立する地域」（ぎょうせい、2001年）

##### （政策形成）

閣議決定「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2003」（2003年）

財政制度等審議会「平成 16 年度予算の編成等に関する建議」（2003年）

地方財政審議会「地方税財政制度改革（三位一体の改革）に関する意見」（2003年）

#### 〈成績評価の方法〉

各学生のワークショップにおける活動状況及び各ワークショップの最終報告書（そのプレゼンテーションを含む）の内容を総合的に評価して行う。

#### 〈その他〉

このワークショップの調査においては、財務省東北財務局、日本銀行仙台支店、日本政策投資銀行東北支店、東北経済連合会からの協力を得て、経済・財政・企業関係実務者からの聴取及び意見交換に相当の重点が置かれる。また、来年度に向けた経済財政運営、予算編成プロセスの現実の進行（財政改革、国と地方の関係についての「三位一体改革」等に関する閣議決定、経済財政諮問会議、財政制度等審議会などの動き）をフォローしながら討議を行う。これらにより現実の政策立案・実施過程に近接した環境で検討を進めることが目指される。

また、ワークショップのテーマを経済や財政に関する幅広いものとすることにより、将来いずれの公共政策分野に従事するかを問わず、参加者が行財政一般について広く基礎的な知識や素養を涵養する一助となることを狙いとしている。

授業科目：公共政策ワークショップⅠ プロジェクトC（12単位）

責任教員：三好信俊、植木俊哉

配当学年：M1年

## 環境と経済の統合を巡る関係各主体の役割とネットワーク

### 〈目的〉

経済構造の変化、国際化・情報化の進展など複雑多様化する経済社会の中で、環境問題は、いまや持続可能性の問題として、経済問題、社会問題との関わりという総合的な視点が求められており、その解決のためには、ひとり行政のみならず、企業・NGO等の経済社会を構成する様々な主体との連携を図っていくことが不可欠である。

近年、環境と経済の統合を進める上で市場のグリーン化が注目を集めており、「グリーン購入」（環境配慮型物品の積極的導入）がそのための具体的手法のひとつとして期待されている。このワークショップは、平成16年10月に仙台市において開催が予定されているグリーン購入世界会議（仮称）を念頭に、その地域経済の活性化に与える影響等も踏まえた推進方策や政策担当部局（経済界（企業）、NGO、住民等の連携方策について調査を行うことを目的とする。

### 〈授業内容・方法〉

このワークショップの授業は概ね上記世界会議の前後に大別される。

前期においては、課題を把握する観点から、①今日の環境問題の特質、就中、循環型社会の形成や環境に配慮した経営の促進方策等市場のグリーン化、環境政策におけるNGOの役割等の基本的動向を理解した上で、世界会議の準備過程に可能な限り寄与することを念頭に置きながら、宮城県仙台地域のこれまでの取組みや参加各主体の役割についてヒアリング等を通じて調査分析を行うとともに、②世界会議に参画し、国際的な動向について把握する。

後期においては、世界会議の成果を踏まえて、循環型の地域社会の構築や地場産業に与える

影響（地場産業活性化方策との連携）を視野に入れて、地域行政、地元経済界（企業）、全国NGO／地域NGO、地域住民の果たすべき役割やネットワークの構築についての提言を含めた報告を作成する。この報告は、世界会議の開催について主催者と協力関係を構築する中で、フォローアップのための取り組みのひとつと位置づけられることをめざすものである。

ワークショップは、仙台市、宮城県等関係公共政策部門や経済団体はもちろんのこと、具

体的な実践活動を行う個々の企業・NGOが抱える問題点のヒアリング、上記フォーラムへの参加による情報収集・意見交換を行うことにより運営されることから、参加者の主体的な取組が求められる。なお、調査等は適当な小グループにより分担しながら行うことが予定されるが、どのような分担を行うことが適当かについても、様々な考え方があり得るところであり（例えば、主体に着目すれば、政策担当部局担当、企業・経済界担当、住民・NGO担当と分かれることが考えられる）、ワークショップ参加者において議論し決定することが求められる。

〈教科書・教材〉

最先端の事象を扱うため、この分野を直接扱ったようなまとまった文献は未だ無いため、比較的最近の文献から基本として参考となるものを以下にあげる。

（環境と（地域）経済の接点）

天野明弘「環境との共生を目指す総合政策・入門」（有斐閣 1997）

天野明弘「環境問題の考え方」（有斐閣 2003）

寺西俊一「新しい環境経済政策」（東洋経済新報社 2003）

倉阪秀史「エコロジカルな経済学」（ちくま書房 2003）

神野直彦「地域再生の経済学」（中央公論新社 2003）

（環境政策の歴史・手法）

松下和夫「環境ガバナンス」（岩波書店 2002）

倉阪秀史「環境政策論」（信山社 2004）

〈成績評価の方法〉

各学生のワークショップにおける活動状況及び各ワークショップの最終報告書（そのプレゼンテーションを含む）の内容を総合的に評価して行う。

〈その他〉

このワークショップは、上記のとおり、グリーン購入世界会議への積極的な参画を通じて行われることとなる。このことにより、様々な立場の出席者からなる国際会議の現実の一端に触れることが可能であり、将来いずれの公共政策分野に従事するかを問わず、国際的な事象について基礎的な知識や素養を涵養する一助となることを期待している。

授業科目：公共政策ワークショップⅠ プロジェクトD（12単位）

責任教員：田口左信、渋谷雅弘

配当学年：M1年

## 仙台市の産業立地の現状と課題

### （目的）

本ワークショップでは、ワークショップ一般としての目的（集団として政策課題の検討作業を行うこと等）に加えて、以下のこと目的としている

(1)仙台市の産業立地という問題を通じて、地域経済の現状、抱えている問題について理解を深めること。さらには、地域経済の将来について考えていくこと。

(2)実地調査等を通じた現状や問題点の調査・分析能力を涵養すること。

### （授業内容・方法）

1. 仙台市における産業立地に係る調査等を、仙台市経済局経済企画課の御協力を得て、以下の要領にて実施する。

#### (1) 調査事業自体の趣旨

仙台市においては、東北地方の中核都市として事業所、小売店舗等の集積が進んでいるところであるが、都心部商店街の伸び悩み、製造業の立地の立ち後れ等の問題を抱えているところである。

さらに、長町再開発地区、卸町、東部7団地、仙台港後背地等公的関与の深い地区において、その将来像を明確化していくことが喫緊の課題となっている。

上記の状況にかんがみ、仙台市における産業立地についての調査を行い、2005年度以降における仙台市の産業立地ランドデザイン（仮称）策定も視野に入れた事前準備を、東北大学公共政策大学院ワークショップ(WS)として実施する。

#### (2)具体的な調査事項・方法・スケジュール

① 長町再開発地区、卸町、東部7団地、仙台港後背地（以下「4地区」と略す）について

a) 各地区の状況及び問題点の把握<5-8月>

実地調査、関係者へのヒアリング等によって地区毎に状況及び問題点を整理する。

b) solution案の立案・検討<10-12月>

a)で整理した問題点に対する solution案を複数立案し、そのメリット、デメリット、関係者の利害、実現可能性等を検討し、solution案を matureなものにする。

c) solution案について、仙台市経済企画課と協議の上、その後の取り扱いを検討する。

② 市域全体の産業立地について

a) 仙台市の産業立地について、統計等を用いて、産業分野別の立地分布 mapを作成する。

b) 仙台市の産業立地について、上記 map、統計、文献資料等を用いて、現状整理及び問題点の抽出を行う。<a)、b)は5-8月>

c) 国内他都市、海外における産業立地について、b)から抽出された仙台市の問題点の解決に有用な事例（成功、不成功事例ともに）を統計・文献（及び可能であれば実地調査）によ

って調査・整理し、問題解決のための要因を抽出する。

d) b)、c)を踏まえ、仙台市の産業立地に係る問題点に対する具体的 solution について、とりうる政策ツールを踏まえながら、立案・検討を行い、とりまとめる。<c)、d)は 10-2005/1月>

③ 市内の産業集積予測について

仙台市の中長期的（5-10年）な産業構造、地区別の産業集積の予測について、その方法論について検討を行う。

(3)留意事項

a) 導入のためのレクチャー、関係資料の提供（法的に問題がない範囲で）を、仙台市経済企画課から受ける。

b) 適宜、進捗状況について WS として、仙台市経済企画課に説明を行い、必要に応じて関係部局と discussion する機会を設ける。

2. ワークショップの運営方法について

本ワークショップでは、参加者全員にそれぞれの役割が割り当てられ、その役割を遂行することが単位取得の前提条件となる。各人に割り当てる役割の内容は、参加者と協議して教員が決めるが、一旦割り当てられた役割については、社会人と同じかそれ以上の責任感をもって遂行することが求められる。

また、本ワークショップでは、業務の進め方等について、詳細なルール化を行っていく予定であり、参加者はそのルールに沿って行動することが求められるだけでなく、ルール形成にも積極的に参加することが求められる。

(教科書・参考書)

ワークショップを進めながら適宜、文献を紹介していく。

(成績評価の方法)

ワークショップ全般（＝割当の時限だけに限らない）における各人の活動状況、及びワークショップの成果物の内容・プレゼンテーションを総合的に評価して行う。

(その他)

本ワークショップでは、上記のとおり各人が異なる役割を果たすことが求められる。また、その役割に対して責任を持った対応をとれない者については単位認定されないことを、予め御了解いただきたい。

授業科目：租税法原論（2単位）

責任教員：渋谷雅弘

配当学年：M1・2年

#### <目的>

この授業は、租税法についての基礎的知識を有する学生を対象として、個別租税制度の沿革・立法過程の調査、アメリカ法・ドイツ法との比較分析等を行い、より高度な理論を身につけることを目的とする。

コア・カリキュラム「租税制度と政策税制の課題」は、租税制度及び政策税制の立案、分析、評価等の能力を身につけることを目的としているが、「租税法原論」は、それらの能力の土台となる理論的基礎をより強固なものとすることを意図している。

#### <授業内容・方法>

授業は、演習形式により行い、各回のテーマに関して対話・討論を行うことにより進める。参加者の興味関心や進度に応じて適切な文献・資料を用いる。必要に応じて外国語文献も用いる。

授業は、次の順序で進める。

租税法総論1～4：ここでは、租税の意義、日本の租税制度の発達、租税法の法源と効力、及び租税法の解釈と適用について学習する。

所得課税1～5：ここでは、所得課税の基本的問題、特に所得の意義、課税単位、勤労性所得の意義と課税のあり方、金融性所得の意義と課税のあり方、及び譲渡所得を巡る諸問題について学習する。

企業課税1，2：ここでは、企業課税全般のうち、特に法人税と所得税との統合、及び企業会計と租税会計との関係に重点を置いて学習する。

消費課税：ここでは、付加価値税の仕組み、及びその制度上の諸問題について学習する。

資産課税1～3：ここでは、相続税・贈与税、固定資産税、及び資産評価のあり方について学習する。

#### <教科書・教材>

金子宏『租税法』（弘文堂）

その他、資料を配付する。

#### <成績評価の方法>

成績は、各回の対話・討論の内容およびレポートにより評価する。

#### <その他>

関連する科目として、コア・カリキュラム「租税制度と政策税制の課題」、及び企業組織法・企業取引法と租税法との関連を学ぶ「企業課税論」（来年度開講予定）がある。

授業科目：経済法理論（2単位）

責任教員：鈴木孝之

配当学年：M1・2年

#### <目的>

経済機構の中心にある競争政策に関して、我が国の自由市場経済の根幹をなす競争秩序の維持を目的とする独占禁止法を中心に、その基本的知識と思考方法の習得を目的とする。経済学の知見を踏まえつつ、審決・判決の検討・分析を通じて、現実の経済社会における企業の事業活動に関わる諸問題をルール型社会において法的に解決できる理論構築及び専門用語による討論能力を養成することを目指す。

#### <授業内容・方法>

独占禁止法が我が国において生成発展してきた歴史とその法体系・基本概念に続き、実体規定毎に法解釈の基本理論を学ぶとともに、関連審決・判例を分析し、その意義や問題点を指摘する。予習を前提とした質疑応答を行いながら、担当教官の公正取引委員会における実務経験も含め、事案の経済的社会的背景や影響にも言及して理解を深めることとしたい。

- 1 経済法の意義
- 2 実体規定の体系
- 3～5 基本概念：競争、事業者、消費者、関連市場、取引分野、事業分野、競争関係、市場支配力、競争の実質的制限、公正競争阻害性
- 6～7 私的独占の規制
- 8～10 不当な取引制限（カルテル、入札談合）の規制
- 11～12 事業者団体の規制
- 13～14 企業結合（合併、株式保有、役員兼任、営業譲受け等）の規制
- 15 ミクロ経済学・産業組織論の応用

#### <教科書・教材>

教科書：根岸哲・舟田正之著『独占禁止法概説・第2版』（有斐閣） 要購入

教材：公正取引委員会事務総局編『独占禁止法関係法令集』（公正取引協会）

公正取引委員会 HP(<http://www.jftc.go.jp/>)、審決データベース(<http://snk.jftc.go.jp>)

参考書：厚谷襄児・稗貫俊文編『独禁法審決・判例百選・第6版』（有斐閣） 要購入

川濱昇・瀬領真悟・泉水文雄・和久井理子著『ベーシック経済法』（有斐閣）

岸井大太郎ほか著『経済法 独占禁止法と競争政策』（有斐閣）

#### <成績評価の方法>

授業における質疑応答への参加と期末試験による。

#### <その他>

法科大学院との合同授業である。

授業科目：経済法実務（2単位）

責任教員：鈴木孝之

配当学年：M1・2年

#### <目的>

経済法理論の既修者を対象として、独占禁止法違反行為に対する行政処分・刑事処分・民事的措置をめぐる手続、争訟、規制改革などの実務的かつ発展した知識及び思考方法の習得を目的とする。企業・消費者に身近な不公正な取引方法から始めて、知的財産権との関係などの先端的問題を経て、政策の企画及び実行の担当者として活動する場合の専門分野にできる基盤が形成されたといえるレベルを目指す。

#### <授業内容・方法>

独占禁止法による私人・企業の間の問題解決機能を中心として、基本六法にフィードバックして、独占禁止法と他の法令の相互関係を認識し、企業の事業活動における違反行為の予防法務と事業活動の妨害行為に対する防禦方法などの実務的論点について、その考察を審決・判例等に基づく具体的な事例研究（受講生による報告を含む。）によって進める。

1～4 不公正な取引方法：概念、不当な取引拒絶、差別的取扱い、不当廉売、不当顧客誘引、取引強制、排他条件付取引、拘束条件付取引、再販売価格維持行為、優越的地位の濫用、取引妨害

5 知的財産権と独占禁止法

6 適用除外と規制改革

7～8 国際協力と域外適用、外国競争法と国際独占禁止法

9～10 執行機関と権限、排除措置・課徴金、審査手続と審判手続

12～13 刑事罰と刑事訴訟、差止請求訴訟、損害賠償請求訴訟

14 企業のコンプライアンス・プログラム

15 経済法の現代的課題

#### <教科書・教材>

教科書：根岸哲・舟田正之著『独占禁止法概説・第2版』（有斐閣） 要購入

教材：公正取引委員会事務総局編『独占禁止法関係法令集』（公正取引協会）

公正取引委員会 HP(<http://www.jftc.go.jp/>)、審決データベース(<http://snk.jftc.go.jp/>)

参考書：厚谷襄児・稗貫俊文編『独禁法審決・判例百選・第6版』（有斐閣） 要購入

金井貴嗣・川濱昇・泉水文雄編『ロースクール経済法』（弘文堂）

丹宗暁信・岸井大太郎編『独占禁止手続法』（有斐閣）

#### <成績評価の方法>

授業における質疑応答への参加と期末試験による。

#### <その他>

法科大学院との合同授業である。

授業科目：環境法（2単位）

責任教員：三好信俊

配当学年：M1・2年

### 〈目的〉

この講義では、環境問題について基本的な認識を基に、環境問題に対する法的なアプローチの生成と発展について専門的な知見を学習する。国内の諸問題については、公害問題の発生以来の環境問題を歴史的に回顧するとともに、初期の公害訴訟、被害者救済問題から展開して、予防的、計画的に環境保全が組み込まれた経済社会の構築を目指す現在の諸施策に係る論点を踏まえながら、現行の関連諸法／制度に関する知識を習得する。さらに、環境問題は地球規模の課題となっており、国際状況についての基本的な理解も不可欠であることから、地球温暖化に係る国際約束である京都議定書など地球規模で顕在化しつつある環境問題に関する国際的な視野からの法的なアプローチについても学習する。これらを通じて環境法の課題と今後の展開に対処できる基礎的な能力を培うことを目指す。

### 〈内容〉

#### 1. 内容

まず序論において、環境法の概説について講義し、環境法の生成と展開の歴史、環境法の理念・原則について、全体の理解を得る。

本論部分は、大きく三部構成を採る。

第一部は、国内法についての基本構造に関する講義である。公害訴訟以来の民事裁判において認められてきた被害者救済（損害賠償請求権）などのいわば確立した環境法の領域について確実に理解するとともに、環境法で多用されてきた規制的手法（公害規制）についての基本構造について習得する。さらに、計画的・予防的な観点からの諸手法（計画的手法、手続的手法、情報的手法）の動向について習得する。

第二部は、国際的な視野に立って、その発生要因にさかのぼりながら、地球環境の限界に直面する問題についての国際社会共同での取り組みと法的アプローチ全体について講義される。

第三部は、「循環型社会形成推進基本法」、「化学物質排出把握管理促進法」、「環境影響評価法」などの各分野の近年の環境法諸立法の内容に即して、必要な知識を得るとともに、環境問題全体のなかにおける位置づけについても、理解を深める。

環境問題は、極めて深刻であるとともに絶えず激しく生成展開している領域であるために、以上を通じ、講義時点での最新の知識を得るだけでなく、今後の展開についても予測でき、その方向性について判断ができる能力を培う。

#### 2. 進行

基本的には講義方式によって行われるが、各回で取り上げる環境問題とそれへの法的アプローチの背景にある論点（利害対立）を念頭に置きながら、可能な限り受講者と対話しつつともに考える方法により進めることとする。論点としては、たとえば、「被害の救済と予防的アプローチ」「環境と経済の両立／統合」「生活起因型負荷への対応」、「先進国と途上国」などが考えられる。

膨大な対象を含む環境法について、その基本的な構造を十分理解した上で、これらの具体的な論点からのアプローチを加味することによって、環境法のより実践的な理解が得られる

ことを目指す。

具体的なテーマは以下の通りを予定しているが、講義時点での環境法の最新の動向が習得できるよう柔軟に見直すこととなろう。成績評価は筆記試験による。

1. 序論：環境法の生成と展開の歴史
2. 序論：環境法の理念・原則（1）；環境権、持続可能な発展
3. 序論：環境法の理念・原則（2）；汚染者負担原則、予防原則、環境リスク
4. 第一部：国内法；公害訴訟と被害者の救済
5. 第一部：国内法；規制的手法（公害規制を中心に）
6. 第一部：国内法；環境基本法と環境基本計画
7. 第一部：国内法；地方公共団体の役割
8. 第二部：地球環境問題；環境に関する国際的取組み
9. 第二部：地球環境問題；地球温暖化等地球大気問題
10. 第二部：地球環境問題；開発と自然環境、途上国問題
11. 第三部：環境諸立法；環境アセスメント等（非規制的手法）
12. 第三部：環境諸立法；循環型社会
13. 第三部：環境諸立法；自然環境保全、生物多様性保全
14. 第三部：環境諸立法；環境管理（有害物質）
15. 総括：人類社会の存続と地球環境の限界について  
（「持続可能な発展」の有効性と限界）

#### 〈教科書・教材〉

特定の教科書・教材は指定せず、講義の進捗に応じて、講義資料を作成・配布する。

#### 〈参考書〉

上記講義においては多様な環境法の全貌に触れることは困難なことから、近時多数出版されている教科書類の購読が有益である。

このうち、最新の動向を反映したその網羅性という観点から、以下の文献を挙げておく。

- ・大塚直 『環境法』 有斐閣
- ・阿部泰隆・淡路剛久 『環境法』（第3版） 有斐閣

我が国環境政策の全般のレビューとして

- ・OECD 『OECDレポート：日本の環境政策 02年版』 中央法規
- 判例の動向について（やや古いが、）
- ・森島昭夫・淡路剛久編 『公害・環境判例百選』 有斐閣

以上のほか、個別分野における参考文献については講義において適宜紹介する。

#### 〈その他〉

本講義は、大学院法学研究科、法科大学院と合同である。

授業科目：少年法・刑事政策（2単位）

責任教員：齊藤豊治

配当学年：M1・2年

#### <目的>

本年度は、法科大学院（展開・先端科目）との共通講義で、少年法を講義する。少年法は、非行少年を対象にその健全育成をはかることを目標として性格の矯正と環境の調整のために保護処分等を行うユニークな法律であり、刑事法と福祉法の間位置する。刑事訴訟法などと比べて、法律で細かな規定が設けられておらず、少年審判の運用に委ねられている事柄も少なくない。したがって、判例（事例）研究が重要な意味を持つ。また、運用においては、近年、少年事件に付添人や弁護士として関与する弁護士の増加が見られたり、国選付添人制度が導入されたりして、付添人活動が活発化している。また少年法改正によって検察官の審判関与が行われるようになり、原則逆送が導入されるなど、少年司法における法律家の役割が増大してきている。それだけに、論理的思考だけではなく健全育成に配慮した柔軟で複眼的な思考が要求される。

#### <授業内容・方法>

コースは3部構成である。第1部では、少年法と少年司法の基本的枠組みと少年法の特徴を資料集に基づいて検討する。第2部では、少年司法の運用を中心に分析し、裁判官、検察官および弁護士付添人の役割を検討する。裁判官経験者、家裁調査官および付添人を経験した弁護士を招いて講義をお願いする予定である。第3部では重要論点を掘り下げて分析する。

##### 第1部 少年法および少年司法の枠組みと特色

1. 少年司法の理念、歴史と仕組み
2. 少年司法に関する国際準則
3. 非行少年の処遇

##### 第2部 少年司法の実務の留意点（想定事例に基づいて、授業を進める）

4. 少年の逮捕・勾留
5. 家裁の事件受理と観護措置決定および調査命令
6. 社会調査・試験観察と少年鑑別および被害者への対応
7. 審判開始および検察官関与
8. 審判の実務：裁判所の構成、職権主義、証拠法
9. 少年に対する保護処分決定とその効果
10. 不服申立手続：保護処分決定に対する抗告など
11. 逆送決定と刑事訴訟：16歳未満の少年の逆送および原則逆送
12. 模擬少年審判

##### 第3部 少年法の重要論点

13. 検察官が関与した審判の運営
14. 検察官への逆送決定と原則逆送
15. 推知報道の禁止

#### <教科書・参考書>

『資料教材・少年法』を作成する予定である。

#### <成績評価>

成績評価にあたっては、期末試験だけではなく、対話方式による質疑・討論やクラスでの積極さの度合いを考慮する。

#### <その他>

受講生にはテキストの該当箇所（毎回30頁～40頁）を予習することを義務づける。授業では学生との双方向での質疑・討論を重視するソクラテス・メソッドを取り入れるので、予習してこない学生はお手上げとなろう。受講生が多い場合は教室で座席指定をし、「わかりません」で逃げることを封じる。受講生が少ない場合は、ゼミナール方式も取り入れたい。第2部を中心に、家裁裁判官・調査官、弁護士等実務家ないしその経験者が参加する授業を行う予定である。

授業科目：ジェンダーと法演習（2単位）

責任教員：辻村みよ子

配当学年：M1・2年

#### <目的>

男女共同参画社会基本法は、「男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮できる社会」（男女共同参画社会）の実現を「21世紀の我が国社会を決定する最重要課題」として位置づけているが、実際には、性差についての固定観念（ステレオ・タイプ）や偏見（ジェンダー・バイアス）、性別役割分業に由来する不合理な差別が、日本社会の至る所に存在し、男女の平等な社会参画を阻んでいる。このことは、司法や法学の領域でも例外ではなく、最近では、判例・学説あるいは法曹実務家のなかにジェンダー・バイアスが現存する例が指摘されることも多くなった。

そこで本演習では、以上のような状況をふまえて種々のジェンダー（とくに社会的・文化的に形成された性差）問題や既存の判例等を検討し、議論することで、法曹実務家や政策担当者等に強く要求されるジェンダー・センシティブな問題意識を養い、ジェンダーの視点から法学研究を深めることを目的とする。

#### <授業内容・方法>

本演習では、女性と人権、平等原理とポジティブ・アクションなどの理論的課題のほか、雇用・政治・家庭内のジェンダー問題について、男女雇用機会均等法改正やDV防止法等の諸法律、判例などを題材とし、諸外国の例も参考にしつつ、下記のような項目にそって具体的に検討する。テーマごとに報告しあい、議論することで、ジェンダー法学の意義と課題を明らかにする。

- 1 総論：フェミニズム・ジェンダーと法
- 2 女性の権利の歴史と女性差別撤廃条約
- 3 各国の男女平等政策とポジティブ・アクション
- 4 日本の男女共同参画社会基本法と条例等の取り組み
- 5 日本国憲法の平等原理と性差別の違憲審査基準
- 6 政治参画とジェンダー
- 7 雇用におけるジェンダー問題
- 8 家族をめぐるジェンダー問題
- 9 社会保障とジェンダー
- 10 セクシュアル・ハラスメントの法律問題
- 11 ドメスティック・ヴァイオレンスの法律問題
- 12 セクシュアリティとポルノ
- 13 リプロダクティブ・ライツをめぐる問題

14 司法におけるジェンダー・バイアスと改革案

15 法改正案と政策提言

<教科書・教材>

第二東京弁護士会司法改革推進二弁本部ジェンダー部会 司法におけるジェンダー問題諮問会議編『事例で学ぶ 司法におけるジェンダー・バイアス』（明石書店）

<成績評価の方法>

レポートに日頃の議論や報告を加味して評価する。

授業科目：現代政治分析（2単位）

責任教員：川人貞史

配当学年：M1・2年

<目的>

現代民主政治理論と実証研究について学び、現代日本政治に関する実態的理解を深める。

<内容>

テーマ 『現代民主政治の理論と実証研究』

現代政治分析は、理論的関心にもとづいて研究課題を見つけ、検証可能な仮説を組み立て、観察対象のデータを収集・整理して、分析を行い、結論を提示する。データには、数量的なものも質的なものもある。質的データには対象の特性、記述的分類、タイプとしてしか記述できないものなどがあり、質的データにもとづく研究は、しばしば、分類だけで終わっているものも多い。しかし、それは、分析のスタートでしかなく、終わりではない。分析とは、質的、数量的データを駆使して、興味深い政治行動の因果関係の解明をめざすことである。

この演習では、現代政治理論（実証研究）の分野に属する議会政治、議員行動、立法活動、内閣形成などに関する最近の論文（英文文献および邦文文献）の講読および討論を中心に進める。具体的には、下記の第一線研究者による論文を精細に読むことによって、議会政治研究の現段階での見取り図を理解するとともに、彼らの研究手法を実際に再現できる程度まで理解することをめざす。いわば、あたかも彼らの傍らに立っているくらいまでの距離で理解することをめざす。そうすることにより、政治行動や政治制度の機能に関する理論的・実践的な理解を深める。開講時に進行予定を配布する。

Keith Krehbiel, *Pivotal Politics*.

David Brady & Mathew McCubbins, *Party, Process, and Political Change in Congress*.

David Epstein & Sharyn O'Halloran, *Delegating Powers*.

Gary Cox, *Making Votes Count*.

George Tsebelis & Jeannette Money, *Bicameralism*.

Karre Strom, Wolfgang Muller, & Torbjorn Bergman eds, *Delegation and Accountability in Parliamentary Democracies*.

John Huber, *Rationalizing Parliament*.

<教科書・教材>

上記研究者による論文。開講時に指示する。

<成績評価の方法>

演習での参加・報告・コメント内容・発言によって評価する。

授業科目：東北アジア安全保障論（4単位）

責任教員：南基正

配当学年：M1・2年

<講義の目標>

東北アジアにおける多国間安全保障システムの展望について考える。まず、安全保障問題についての理論的枠組みを検討し、日米同盟と韓米同盟を中軸とした東北アジアにおける安全保障システムを考察する。最終的に、北朝鮮の核問題解決のために考案された6者協議の展開を追跡分析し、多国間安全保障システムの構築可能性について考える。

<主な内容>

- 1、 理論—安全保障論の展開
- 2、 歴史—日米同盟・韓米同盟の展開
- 3、 現実—北朝鮮問題をめぐる6者協議

<参考文献>

次のリーディング・リストからの抜粋

- ジョセフ・S・ナイ・ジュニア『国際紛争—理論と歴史』有斐閣、2003年  
納屋政嗣・竹田いさみ（編）『新安全保障論の構図』勁草書房、2001年  
船橋洋一『同盟の比較研究—冷戦後秩序を求めて』日本評論社、2001年  
坂本一哉『日米同盟の絆—安保条約と相互性の模索』有斐閣、2000年  
船橋洋一『同盟の新しい設計図—変貌するアジアの米軍を見据えて』日本評論社、2002年  
한국외교사학회(편)『한미동맹』[韓國外交史学会編『韓米同盟』]백산서당、2004年  
김일영(외)『주한미군』[김·イルヨン他『駐韓米軍』]한울아카데미、2003年  
ロバート・D・エルドリッジ『沖縄問題の起源—戦後日米関係における沖縄、1945—1952』名古屋大学出版会、2003年  
ヴィクター・D・チャ『米日韓—反目を超えた提携』有斐閣、2003年

その他、*Foreign Affairs*、*Survival*、*The Washington Quarterly*、『国際政治』、『国際問題』、『한국정치학회보（韓国政治学会報）』、『국제정치논총（国際政治論叢）』などの学術誌の関連論文・論説を随時指定する。

また6者協議に関連しては日米韓の日刊紙の記事を追跡・分析する。

授業科目：日本政治外交史（4単位）

責任教員：空井護

配当学年：M1・2年

#### <目的>

近現代日本における政治と外交の史的展開過程につき、それにまつわる様々な言説の解析作業を通じて、可能な限り内面的かつ多面的に理解を深めてゆくことが、本授業の目的である。取り上げるテキストには、政治家や官僚など政治・外交活動に直接携わった人々が記した文章（著書、雑誌論稿、日記や回想録などのほかに政策提言書や報告書なども含む）のみならず、思想家、学者、ジャーナリスト、評論家らが同時代人として現実政治との鋭い緊張関係のなかに身を置きつつ世に問うた数多くの文章も含まれる。本年度特に焦点を当てるのは、石橋湛山（1884—1973）の「小日本主義」である。リベラリズムと帝国（主義）の関係が通常想定されるほどに単純ではないことは、戦前日本のリベラリストとして石橋と双璧をなす福沢諭吉の中国・朝鮮論が如実に示しているのみならず、リベラリズムの「本家」イギリスに関しても、とりわけポストコロニアリズムの潮流に与する研究者によって既に指摘されているところである（例えば Uday Singh Mehta, *Liberalism and Empire: A Study in Nineteenth-Century British Liberal Thought* [Chicago and London: The University of Chicago Press, 1999] を参照）。そうしたなか、自他共に認める「自由主義者」であった石橋の「小日本主義」は、それなりに貴重な外交構想だったのではないか。現代日本の外交政策論への含意以上に、かかる政治思想史的関心が、本年度の授業テーマ選択の主な背景をなしている。

#### <授業方法・内容>

本授業は演習形式で行う。具体的な進め方としては、各回につき報告者とコメンテーターが1名ずつ指名され、毎回、まず報告者がテキストの該当部分に関して作成した内容要約レジュメを配布し、それに基づいて30～45分間程度の口頭報告を行う。ついで報告者のテキスト理解の正否につき、参加者全員で細やかな検討を加えたのち、重要と考える論点に関してコメンテーターがコメントを行い、さらにそれをめぐって参加者全員で討議する。なお学期末に、コメントをもとにしたレポート（8000字程度）の提出を求める。

#### <教科書・教材>

教材としては、増田弘編『小日本主義：石橋湛山外交論集』（草思社、1984年）、鴨武彦編集・解説『石橋湛山著作集 3 大日本主義との闘争』（東洋経済新報社、1996年）、松尾尊兌編『石橋湛山評論集』（岩波書店 [岩波文庫]、1984年）、石橋湛山全集編纂委員会編『石橋湛山全集』（東洋経済新報社、1970～1972年）などを予定している（とりわけ安価で入手が容易なものを除き、基本的に教材は当方でコピーを作成し、参加者に配布する予定である）。教科書はない。参考文献に関しては、授業開始時に参考文献リストを配布するとともに、そのつど参加者に紹介する。

#### <成績評価の方法>

成績評価は、担当した報告の精確さやコメントの獨創性及び論理性、討議への参加の積極性、レポートの内容などを総合的に判断して行う（大まかな目安としては、平常点80点、レポート20点である）。

#### <その他>

本授業の履修に関して特別な要件はない。ただし参加者には、近現代日本政治外交史・政治思想史に関する基礎的知識は当然として、他の諸外国の政治外交史や政治思想史、さらには政治学全般に関する幅広い知識を事前に充分身につけておくことが期待される。

授業科目：ヨーロッパ政治史（4単位）

責任教員：平田武

配当学年：M1・2年

#### 〈目的〉

「近代ヨーロッパ比較政治」

この授業の目的は、近現代ヨーロッパ政治の展開を比較を念頭においてテーマ別に跡付けることによって、一つには、比較の手法に基づいた政治分析に慣れてもらうこと、もう一つには、近現代ヨーロッパの政治動向についての概観的な知識を身につけてもらうことを目的とする。

#### 〈授業内容・方法〉

近現代ヨーロッパの各国の国内政治（一部、国家間関係も含めて）に関して、主として1980年代以降に専門学術雑誌等に発表された研究文献のなかから、以下のようなテーマ毎に、近年の研究動向に影響を与えた論文や、近年の研究動向が俯瞰できるようなサーヴェイ、比較史の観点から注目される研究などをとりあげる。演習は、参加者が予め割り当てられた文献をレジюме（B4二枚程度）を作成して報告し、報告に基づいて全員が討議を行う形態で進める。

現在のところとりあげる予定でいる文献は以下の通りであるが、教材を変更する可能性もある。邦語の参考文献は各回の教材の理解に助けになるとと思われる関連文献を挙げたものであり、報告者には参照を勧める。

#### 1. 国家と国際関係

・ Stephen D. Krasner, "Sovereignty: An institutional perspective," *Comparative Political Studies*, 21(1), 1988, 66-94.

・ John Gerard Ruggie, "Continuity and transformation in the world polity: Toward a neorealist synthesis," *World Politics*, 35(2), 1983, 261-85.

#### 2. 国際通商・金融関係

・ Stephen D. Krasner, "State power and the structure of international trade," *World Politics*, 28(3), 1976, 317-347.

・ John Gerard Ruggie, "International regimes, transactions, and changes: Embedded liberalism in the postwar economic order," *International Organization*, 36(2), 1982, 379-415.

#### 3. 近代国家形成の諸類型

・ Hans Daalder, "Paths toward state formation in Europe: Democratization, bureaucratization, and politicization," in *Politics, Society, and Democracy, Essays in Honor of Juan J. Linz: Comparative Studies*, ed. by H. E. Chehabi & Alfred Stepan (Boulder: Westview Press, 1995), 113-130.

・ Thomas Ertman, "Explaining variation in early modern state structure: The cases of England and the German territorial states," in *Rethinking Leviathan: The Eighteenth-Century State in Britain and Germany*, ed. by John Brewer and Eckhart Hellmuth (Oxford: OUP, 1999), 23-52.

・ [参考] ジョン・ブリュア 『財政＝軍事国家の衝撃：戦争・カネ・イギリス国家 1688-1783』

大久保桂子訳（名古屋大学出版会、2003年）。

#### 4. 啓蒙・公共圏と市民階級・自由主義

・ Anthony J. La Vopa, "Conceiving a public: Ideas and society in eighteenth-century Europe," *Journal of Modern History*, 64(1), 1992, 79-116.

・ Jonathan Sperber, "Bürger, Bürgertum, Bürgerlichkeit, bürgerliche Gesellschaft: Studies of the German (upper) middle class and its sociocultural world," *Journal of Modern History*, 69(2), 1997, 271-297

・ [参考] ユルゲン・ハーバーマス『公共性の構造転換：市民社会の一カテゴリーについての探求（新版）』細谷貞雄・山田正行訳（未来社、1994年）。

・ [参考] ラインハルト・コゼレック『批判と危機：市民的世界の病因論』村上隆夫訳（未来社、1989年）。

・ [参考] ユルゲン・コッカ編『国際比較・近代ドイツの市民：心性・文化・政治』望田幸男監訳（ミネルヴァ書房、2000年）。

#### 5. 自由主義と民主化

・ Thomas Ertman, "Liberalization and democratization in nineteenth and twentieth century Germany in comparative perspective," in *Breakdown, Breakup, Breakthrough: Germany's Difficult Passage to Modernity*, ed. by Carl Lankowski (N.Y.: Berghahn Books, 1999), 34-50.

・ Geoff Eley, "Notable politics, the crisis of German liberalism, and the electoral transition of the 1890s," in *In Search of a Liberal Germany: Studies in the History of German Liberalism from 1789 to the Present*, ed. by Konrad H. Jarausch & Larry Eugene Jones (N.Y.: Berg, 1990), 187-216.

・ [参考] デーヴィッド・ブラックボーン、ジェフ・イリー『現代歴史叙述の神話：ドイツとイギリス』望田幸男訳（晃洋書房、1983年）。

・ [参考] G・イリー「新しい右翼の誕生と社会変化」、リチャード・エヴァンズ編『ヴィルヘルム時代のドイツ：「下から」の社会史』望田幸男・若原憲和訳（晃洋書房、1988年）。

#### 6. 大衆政治：労働運動と農民政治

・ Geoff Eley, "Cultural socialism, the public sphere, and the mass form: Popular culture and the democratic project, 1900 to 1934," in *Between Reform and Revolution: German Socialism and Communism from 1840 to 1990*, ed. by David E. Barclay & Eric D. Weitz (N.Y.: Berghahn Books, 1998), 316-340.

・ David Blackbourn, "Peasants and politics in Germany, 1871-1914," *European History Quarterly*, 14(1), 1984, 47-75

・ [参考] I・ファー「バイエルンの農民ポピュリズム」リチャード・エヴァンズ編『ヴィルヘルム時代のドイツ』前掲。

#### 7. 戦間期デモクラシーの崩壊：戦後政治の前提

・ John D. Stephens & Gerhard Kümmel, "Class structure and democratization," in *Authoritarianism and Democracy in Europe, 1919-1939: Comparative Analyses*, ed. by Dirk Berk-Schlosser & Jeremy

Mitchell (Basingstoke: Palgrave Macmillan, 2002), 39-63.

・Lauri Karvonen & Sven Quenter, "Electoral systems, party system fragmentation and government instability," in *Authoritarianism and Democracy in Europe, 1919-1939*, op. cit., 131-162.

#### 8. ネオ・コーポラティズムの展開と危機

・Philippe C. Schmitter, "Democratic theory and neocorporatist practice," *Social Research*, 50(4), 1983, 885-928.

・Herbert Kitschelt, "Austrian and Swedish Social Democrats in crisis," *Comparative Political Studies*, 27(1), 1994, 3-39.

・[参考] Ph・C・シュミッター、G・レームブルッフ編『現代コーポラティズム I・II』山口定監訳（木鐸社、1984-86年）。

・[参考] J・H・ゴールドソープ編『収斂の終焉：現代西欧社会のコーポラティズムとデュアリズム』稲本毅他訳（有信堂高文社、1987年）。

#### 9. 福祉国家の緒類型と改革

・Kees Van Kersbergen & Uwe Becker, "The Netherlands: a passive Social Democratic welfare state in a Christian Democratic ruled society," *Journal of Social Policy*, 17(4), 1988, 477-499.

・Paul Pierson, "The new politics of the welfare state," *World Politics*, 48(2), 1996, 143-79.

・[参考] G・エスピン-アンデルセン『福祉資本主義の三つの世界：比較福祉国家の理論と動態』岡沢憲英・宮本太郎監訳（ミネルヴァ書房、2001年）。

#### 10. 新社会運動と環境政治

・Herbert Kitschelt, "Political Opportunity Structures and Political Protest," *British Journal of Political Science*, 16(1), 1986, 57-86.

・John S. Dryzek, Christian Hunold, David Schlosberg, David Downes, & Hans-Kristian Hernes, "Environmental transformation of the state: The USA, Norway, Germany, and the UK," *Political Studies*, 50(4), 2002, 659-682.

・[参考] Ch・ティリー『政治変動論』堀江湛監訳（芦書房、1984年）。

・[参考] R・イングルハート『静かなる革命』三宅一郎他訳（東洋経済新報社、1978年）。

#### 11. 南欧・東欧におけるデモクラシーへの移行と固定化

・James Mahoney & Richard Snyder, "Rethinking agency and structure in the study of regime change," *Studies in Comparative International Development*, 34(2), 1999, 3-32.

・Gerard Alexander, "Institutions, path dependence, and democratic consolidation," *Journal of Theoretical Politics*, 13(3), 2001, 249-270.

・[参考] G・オドンネル、Ph・シュミッター『民主化の比較政治学：権威主義支配以後の政治世界』真柄秀子・井戸正伸訳（未来社、1991年）。

#### 12. ヨーロッパ統合への視点

・Paul Pierson, "The path to European integration: A historical institutional analysis," *Comparative*

*Political Studies*, 29 (2), 1996, 123-163.

・ Philippe C. Schmitter, "The future of democracy: Could it be a matter of scale," *Social Research*, 66 (3), 1999, 933-958.

〈教科書・教材〉

各回の教材はコピーを配布する。

全体の参考書として以下を挙げておく。

篠原一『ヨーロッパの政治：歴史政治学試論』（東京大学出版会、1986年）

馬場康雄・平島健司編『ヨーロッパ政治ハンドブック』（東京大学出版会、2000年）

小川有美編『国際関係ベーシックシリーズ：EU諸国』（自由国民社、1999年）

そのほか各国の政治史に関する参考文献は、以下の中から適宜紹介する。

馬場康雄編『歴史政治学の葉：ヨーロッパ政治史文献目録』（私費出版、毎年改訂）

〈成績評価の方法〉

参加者の報告、質疑・討論への参加に基づいて評価する。

〈その他〉

授業科目：西洋政治思想史（4単位）

責任教員：柳父圀近

配当学年：M1・2年

<目的>

テーマ：思想史における「市民社会と国家」

西洋政治思想史では、a, 古代ポリスの「市民社会」（そのまま、すなわち「国家」）が、政治理論とりわけデモクラシー理論を考える上での原点となってきた。しかしまた、b, 古代ポリス、中世都市の市民社会、近代の市民社会は、それぞれに社会的性格に大きな差異がある。

この演習ではマックス・ウェーバーがかすかに示唆している、西洋史に伏流する「権力の民主的正統性」のコンセプトをあらためて取り上げ、その意味を解明したい。また特に「西欧」近代市民社会における「社会」と「国家」の関係とは何か、という問題を追求する。

<授業内容・方法>

予定：下記の諸著作所収の諸論文を順次検討する。

- 1 クエンティン・スキナー著、梅津順一訳『自由主義にさきだつ自由』（聖学院大学出版局）
- 2 高柳良治著『ヘーゲル社会理論の射程』（御茶ノ水書房）
- 3 Ralph Schroder 編、Max Weber, Modernization, and Democracy. (1999)
- 4 マックス・ウェーバー稿、安藤英治訳「アメリカ合衆国における教会とセクト」

進め方：あらかじめ報告者とコメンテーターを決め、各論文の内容報告とこれへのコメントを求め、全員で検討の上、特定論点を選び討議・考究する。

<教科書・教材>

教材は相談のうえコピーによることもあり得る。

<成績評価の方法>

平常点のほか Semester 終了後のゼミ論（2000～4000字程度）による。